

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6060263号

(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)

(標準文字)

対松堂

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 1 類 化学品，次亜塩素酸ソーダ，メタノール，水，工業用
純水

その他別紙記載

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

愛知県豊川市新桜町通3丁目18番地

株式会社対松堂

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願2017-105524

出願日
(FILING DATE)

平成29年 8月10日 (August 10, 2017)

登録日
(REGISTRATION DATE)

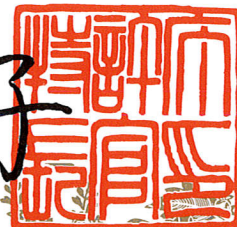
平成30年 7月 6日 (July 6, 2018)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成30年 7月 6日 (July 6, 2018)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

宗像直子



商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第 6 0 6 0 2 6 3 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 1 7 - 1 0 5 5 2 4 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 9 類

電子応用機械器具（「ガイガー計数器・高周波ミシン・サイクロトロン・産業用X線機械器具・産業用ベータートロン・磁気探鉱機・磁気探知機・地震探鉱機械器具・水中聴音機械器具・超音波応用測深器・超音波応用探傷器・超音波応用探知機・電子応用扉自動開閉装置・電子顕微鏡」を除く。）及びその部品、電子管、半導体素子、電子回路（「電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路」を除く。）、電子計算機用プログラム、プリント回路板、プリント配線板、プリント回路、製造業における生産性向上を支援するためのシステム用コンピュータプログラム、指示計器類、測定機械器具、プリント回路板若しくはプリント配線板の検査装置、電気磁気測定器、プリント回路板若しくはプリント配線板の電気検査測定装置、光学ガラス、フォトマスク用ガラス、プリント回路板又はディスプレイ素子の組立加工に用いられるフォトマスク製造用ガラス、配電用又は制御用の機械器具、回転変流機、調相機、コネクター、太陽電池、電池、電線及びケーブル、電気通信機械器具、端子（電気用のもの）、磁心、抵抗線、電極、インダクター（電気用のもの）、業務用テレビゲーム機用プログラム、家庭用テレビゲーム機用プログラム、携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM、電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM、電気又は電子楽器用フェイザー、インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル、インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル、録画済みビデオディスク及びビデオテープ、映写フィルム、スライドフィルム、スライドフィルム用マウント、電子出版物、記録済みCD-ROM

第 3 5 類

化学品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、化学試薬（医療用及び獣医科用のものを除く。）の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、広告業、インタ

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 2)

登録第6060263号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2017-105524 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第35類)

ーネットによる広告，トレーディングスタンプの発行，経営の診断又は経営に関する助言，市場調査又は分析，商品の販売に関する情報の提供，マーケティング，広告用具の貸与，広告場所の貸与，職業のあっせん，求人情報の提供，電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作，コンピュータデータベースへの情報編集，金属製金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，洗浄剤の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，工業用洗浄剤の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，粘着テープの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，保護用眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，のり及び接着剤の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，珪藻土の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，理化学機械器具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，測定機械器具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，洗浄装置の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，排水処理装置の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，シリコーンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，シリコーンゴムの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，紙製又は合成樹脂製梱包材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，紙製又は合成樹脂製包装容器の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，紙製又は合成樹脂製梱包用緩衝材の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，合成樹脂製包装用袋の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，荷役用パレットの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，輸送用コンテナの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，工業用油の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，作業用手

商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続 葉 3)

登録第 6 0 6 0 2 6 3 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 1 7 - 1 0 5 5 2 4 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 3 5 類)

袋の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，防塵マスク・防毒マスク・溶接マスク及び保護用マスクの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第 4 0 類

受託による電子応用機械器具並びにその部品及び付属品の製造・組立・加工並びにこれらに関する助言・情報の提供，受託によるプリント回路板並びにその部品及び付属品の製造・組立・加工並びにこれらに関する助言・情報の提供，受託によるプリント配線板並びにその部品及び付属品の製造・組立・加工並びにこれらに関する助言・情報の提供，受託による電子部品並びにその部品及び付属品の製造・組立・加工並びにこれらに関する助言・情報の提供，受託による医療用機械器具並びにその部品及び付属品の製造・組立・加工並びにこれらに関する助言・情報の提供，受託による自動車並びにその部品及び付属品の製造・組立・加工並びにこれらに関する助言・情報の提供，受託による産業用ロボット並びにその部品及び付属品の製造・組立・加工並びにこれらに関する助言・情報の提供，電子部品のはんだ付け，中央処理装置及び電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路の組立加工，金属の加工，ゴムの加工，プラスチックの加工，セラミックの加工，木材の加工，石材の加工，表面削磨仕上げ加工，研磨，金属加工機械器具の貸与，材料処理情報の提供，廃棄物の再生，3Dプリンターの貸与，廃棄物の収集・分別及び処分，一般廃棄物の収集・分別及び処分，産業廃棄物の収集・分別及び処分

第 4 1 類

芸能・スポーツ又は知識の教授，セミナーの企画・運営又は開催，電子出版物の提供，図書及び記録の供覧，図書の貸与，書籍の制作，出版物のレイアウト（広告物を除く。），映画・芸能・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供，レコード又は録音済み磁気テープの貸与，録画済み磁気テープの貸与，光学機械器具の貸与

第 4 2 類

機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらにより構成される設備の設計，機械・装置若

商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 4)

登録第 6 0 6 0 2 6 3 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 1 7 - 1 0 5 5 2 4 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 4 2 類)

しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらにより構成される設備の設計に関する助言・情報の提供，プリント回路板及びプリント配線板の設計並びにこれらに関する助言・情報の提供，プリント回路板及びプリント配線板の機能検査装置の設計・開発並びにこれらに関する助言・情報の提供，電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守，ウェブサイトの作成又は保守，情報技術（IT）に関する助言，デザインの考案（広告に関するものを除く。），プリント回路板及びプリント配線板のデザインの考案，電子計算機の貸与，電子計算機用プログラムの提供，コンピュータシステムの分析，公害の防止に関する試験又は研究，電気に関する試験又は研究，機械器具に関する試験又は研究，技術的事項に関する研究，電子計算機・自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明，計測器の貸与，理化学機械器具の貸与

[以下余白]